

地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

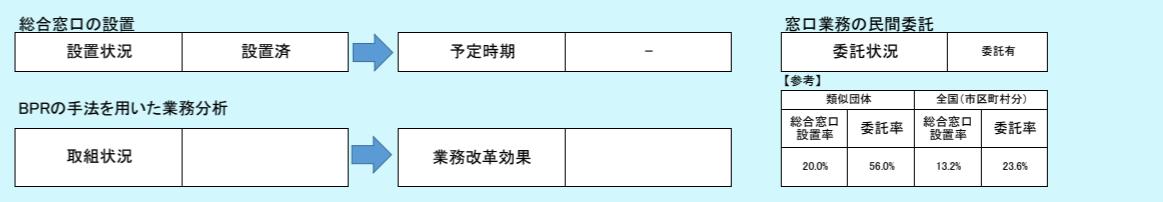
自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
122220	千葉県	我孫子市	都市 III-3

(1)民間委託

事項	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】		類似団体 導入率	全国(市区町村分) 導入率
		設置状況	設置済		
本庁舎の清掃				100.0%	99.5%
本庁舎の夜間警備				95.7%	98.6%
案内・受付				97.4%	91.4%
電話交換				100.0%	94.1%
公用車運転				87.2%	87.6%
し尿収集				93.5%	98.0%
一般ごみ収集				98.0%	97.3%
学校給食(調理)				84.0%	69.7%
学校給食(運搬)				97.7%	90.7%
学校用務員事務	○	用務員として採用しており、各学校の必要性も高いことから、現状での変更等は難しい。用務員は退職者不補充であることを踏まえ、引き続き慎重に検討していく必要がある。		40.5%	35.6%
水道メーター検針				100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等				100.0%	97.1%
ホームヘルパー派遣				100.0%	99.0%
在宅配食サービス				100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持				100.0%	99.6%
ホームページ作成・運営				100.0%	97.2%
調査・集計				93.6%	96.2%

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

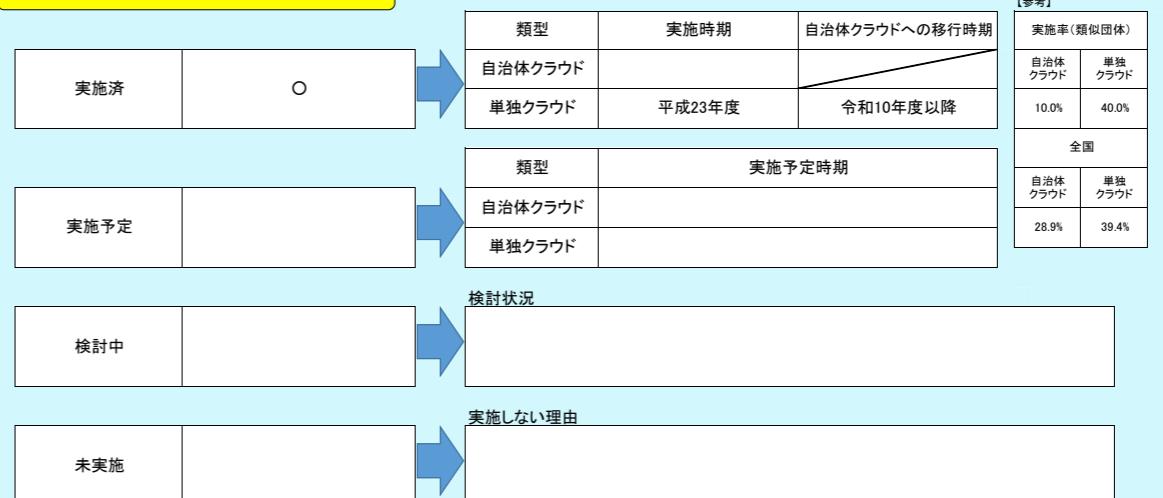
(3)窓口業務



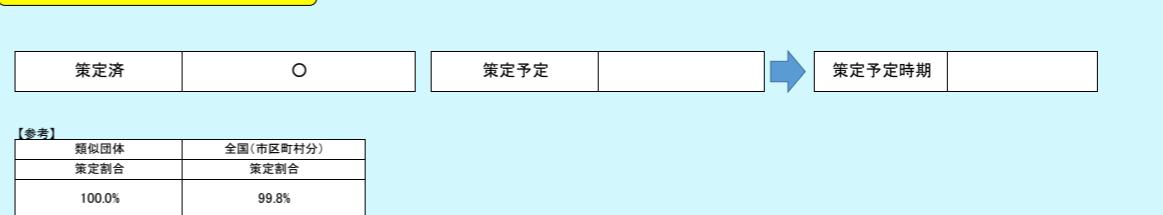
(2)指定管理者制度等の導入

施設名	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由		自治体職員常駐実施数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体導入率	全国(市区町村分) 導入率
				自治体職員常駐実施数	類似団体導入率				
体育館	1	1	100.0%			0		68.9%	39.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	7	7	100.0%			0		65.7%	47.6%
プール	0	0				0		70.8%	50.2%
海水浴場	0	0				0		40.0%	13.8%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0				0		92.9%	86.5%
休養施設(公衆浴場、高山水等)	0	0				0		84.4%	76.0%
キャンプ場等	1	0	0.0%	週末のみシルバー人材センターに委託しているため、指定管理者制度を導入することにコストの増加が見込まれるため。		0		65.0%	58.1%
産業情報提供施設	1	1	100.0%			0		81.8%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0				0		64.3%	64.2%
開放型研究施設等	0	0				0		50.0%	52.0%
大規模公園	1	0	0.0%	当施設は2競技場のうち野球場・サッカー場を含んでおり、その部分については既に導入済である。除草等のみの民間委託している状況から、直営で進めるべき施設である。		0		61.1%	42.6%
公営住宅	8	0	0.0%	28年から3年間、管理業務委託、修繕等業務委託を民間事業者に委託をしていたが、31年からの委託提案において、修繕等業務委託の取り止め、管理業務委託費の削減等を実現するため、各議会議員会の審査結果で不採用と答申されたことなどから委託を取り止められた。		0		32.3%	14.3%
駐車場	0	0				0		51.5%	38.0%
大規模塗装、斎場等	0	0				0		25.4%	21.8%
図書館	3	0	0.0%	原則的に、誰もが平日に利用できる教育機関であり、事業の継続性・安定性の基に、改善を期しながら運営やサービスを実行していくことは、自治体の責任であると考えております。今後は図書館のあり方を探求していく中で、指定管理者制度のメリット・デメリットを考えていこう。		3	図書館業務は図書が行う専門的な業務があるため、自治体職員を常駐で配置している。現在、配置の変更等については検討していない。	30.3%	19.4%
博物館(科学館、歴史館、動物園等)	1	0	0.0%	専任学芸員による専門的な調査・研究が行われており、専門知識や事業運営については定期的に定めず継続していくなければならない。		1	博物館業務は学芸員が行う専門的な業務があるため、自治体職員を常駐で配置している。現在、配置の変更等については検討していない。	25.0%	27.8%
公民館、市民会館	2	1	50.0%	図書館との複合施設であり、自治体職員を常駐すべき施設であるが、公民館の方針を検討していく中で運営手法も含めて考えているところである。		1	図書館との複合施設であり、施設の管理についてはすでに委託を実施している。運営について、専門的な業務であり、自治体職員を常駐で配置する必要があると考えているため。	27.4%	23.0%
文化会館	0	0				0		81.5%	51.8%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0				0		43.3%	48.0%
特別養護老人ホーム	0	0				0		100.0%	73.5%
介護支援センター	0	0				0		43.8%	50.4%
福祉・保健センター	3	2	66.7%	民間の福祉施設では対応が困難な難病等を持つ方等の受け入れをしていく必要があること、また部門別施設を併設する場合によると、民間事業者への技術的な支援・助言を行っていく必要があるため。		1	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、自治体職員を常駐で配置している。現在、配置の変更等については検討していない。	55.6%	53.2%
児童クラブ、学童館等	17	0	0.0%	提案を受けたサービス開拓化制度での業務委託により、サービス向上やコスト削減が実現される場合を除き、基本的には直営すべき施設である。		11	安定した学童保育のサービスを提供すること目的に、自治体職員を常駐で配置している。	20.7%	23.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化



(6)公共施設等総合管理計画



(7)地方公会計の整備

